

## 04 特産品開発を支援します ご当地特産品開発支援事業補助金

問 商工観光課 商工観光振興室 経済活性化係

町では、地域資源を活用した特産品の開発や既存商品の改良に取り組む方を支援しています。新しい商品づくりや魅力アップに、ぜひご活用ください。

新商品  
開発  
補助限度額  
**50**万円

商品の  
改良  
補助限度額  
**25**万円

### 対象事業

- ・地域資源を活用した新たな特産品の開発
- ・既存商品の品質向上や付加価値の向上

### 対象者

- ・町内の個人・法人・団体（町税等の完納などの要件あり）

### 主な対象経費

- ・原材料費、加工費、広告宣伝費、デザイン費、設備費など
- ※補助率は対象経費の3分の1以内

### 申請の流れ

- ・相談 → 申請 → 決定 → 実施 → 報告

### ご注意

- ・事業着手前の申請が必要です。
- ・他制度との併用不可となります。

まずはお気軽に  
ご相談ください



◀ 稲場農場  
とろとろ (トマトジュース)



▲ JAびっぶ町  
必富 (日本酒)

## 05 農業振興地域整備計画の見直しについて

問 農林課 農林業振興室 農政係

農業振興地域整備計画（農振整備計画）は、優良な農地の確保・保全を図るとともに、農業の振興に必要な各種施策を計画的に進めるために定める、総合的な農業振興の計画です。

「農業振興地域の整備に関する法律」に基づき、農振整備計画はおおむね5年ごとに基礎調査を行い、見直すこととされています。比布町では、令和6年度から2か年にわたり、計画の見直し業務を実施しています。

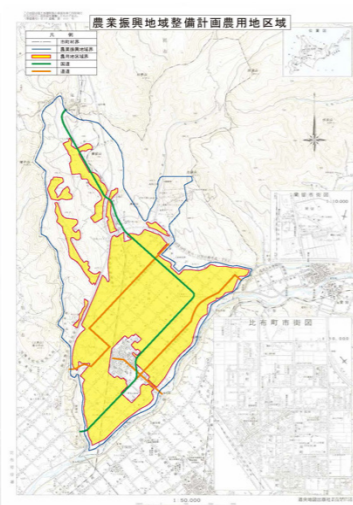
### 主な見直しについて

一定の要件を満たす農地や農業用施設を農用地区域とする予定です。

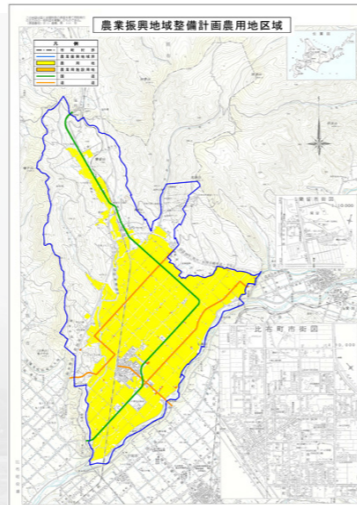
### 意見受付について

地区域からの除外や用途変更などの随時変更の受付を停止するとともに、ご意見等を受け付けています。

現状



全体見直し



農用地区域とは、市町村が将来的に農業上の利用を確保すべき土地として指定した区域で、農地転用は原則として禁止されています。  
※農地転用とは、農地を住宅、店舗、駐車場など、農地以外の用途に転換すること

町ホームページ  
「農業振興地域整備  
計画について」  
(農林課)



## ●いちご狩り農園一覧

農園名	住所	受入人数
北川農園	基線7号	100人
島農園	北1線11号	80人
ノウリエいちご園	基線9号	100人
西本農園	北1線14号	300人
片澤農園	基線17号	50人

## ●入園料

区分	平日	休日
大人(中学生以上)	1,500円	2,000円
3歳~小学生	1,000円	1,500円

## ぴっぷいちごキャンペーン開催

6月19日(金)~7月31日(金)、町内の一部飲食店で、ぴっぷいちごを使ったメニューが販売されます。この機会にぜひ、ご賞味ください。

あま〜いちご、いただきま〜す♪



農園の開園状況は特設サイトをご確認ください▼

町ホームページ  
「2026 ぴっぷいちご狩り」  
特設サイト (商工観光課)



## 03

# ぴっぷいちご狩りが 始まります

今年も6月中旬から、町内でいちご狩りが始まります。太陽の光をいっぱい浴びて育った露地栽培のイチゴを、ぜひお楽しみください。

【開園期間 6月中旬〜7月上旬】

問 比布母狩り連絡会事務局  
(商工観光課  
商工観光振興室 観光係)